

令和 6 年11月教育委員会定例会会議録

令和 6 年11月 6 日 開催

静岡市教育委員会

令和6年11月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和6年11月6日（水） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

（1）開会

（2）会議録署名人の指定

（3）教育長の報告

（4）議案

議案第22号 令和6年度補正予算案について

（5）報告

報告第7号 静岡市教育大綱について

（5）閉会

令和6年11月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年11月6日(水) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	飯田 浩史
市立高等学校事務長	加納 多佳子
市立桜が丘高等学校事務長	岡 哲丈
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	大瀧 雅博
学校教育課長	木下 雅人
児童生徒支援課長	内山 真路
学校給食課長	中野 雅也
教育センター所長	榎本 義男
参与兼中央図書館長	望月 一竹
企画課長	石川 賢一
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

4 内 容

(1) 開会

赤堀教育長 令和6年11月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「11月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) 報告

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案1件です。

議案第22号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。また、報告第7号については、公表前の情報に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、本日の審議は非公開といたします。

<議案第22号 令和6年度補正予算案について>

(11月15日市議会へ上程済のため公開とする)

教育調整監 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第22号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<報告第7号 静岡市教育大綱について> (11月29日公表済みのため公開とする)

教育総務課長 概要説明

企画課長 教育大綱につきましては、昨年度から今年度にかけて、静岡市総合教育会議において、議論を重ねていただきました。

8月の総合教育会議において、委員の皆様から民間企業との連携など、地域との繋がりによって子どもたちの主体性を育むこと、あるいは、学校現場が抱える課題、例えば、デジタル技術による教員の働き方改革、あるいは部活動の地域展開など、それらの課題解決に向けた取り組みが重要である旨の御意見をいただいたところです。

8月以降も市長とのやりとりを重ね、わかりやすい表現に改めたり、具体的な数字やデータを盛り込むなどの修正を行った結果、現時点での教育大綱案が、皆様のお手元にあるものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、この教育大綱の案を、11月12日に市の意思決定機関である経営会議に諮りまして、最終的な大綱として決定していく予定です。

また、策定後は、教育大綱のもと、総合政策局の、例えばデジタル部門、あるいは経済局の産業部門など、市長部局と教育委員会との連携によって、学校現場が抱える課題解決に向けて取り組んでまいります。

本日は、改めて大綱策定に御協力いただいたお礼を兼ねまして、報告に上がった次第です。委員の皆様ありがとうございました。

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 ここまで作り上げるまでには多大な御苦勞があったと推察いたします。今までの教育と比べて、問題も複雑化してきていると思います。

総合教育会議には、市長部局の方もいらっしゃっていて、教育委員会と他の局が一緒になって問題を解決する場でもあると思います。

今回、良い大綱ができたと思いますので、先ほどおっしゃったように、子ども未来局をはじめ、様々な部局と教育委員会で関わりを持って、問題解決にあたっていただけるとありがたいです。

企画課長 ありがとうございます。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和6年11月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時10分